

支庁の風

第88号
平成27年11月1日
〈隔月〉

発行 東京都八丈支庁総務課

八丈町・青ヶ島村で防災訓練が行われました ～町・村と一体となった支庁の取組～

都心から遠く離れた八丈島や青ヶ島では、火山噴火や土砂災害などの自然災害が発生した時には、住民の迅速な避難に向けて町・村と支庁が連携し、本土からの救助を待たずに率先して動くことが重要となります。

そのため八丈支庁では、八丈町と青ヶ島村の防災訓練に併せて、職員の参集訓練や町・村との情報連絡訓練などを行いました。

青ヶ島村 10月4日(日)

村では、「火山噴火のおそれがある」との想定のもと、全島民を速やかに島外避難させるため、ヘリポートへの参集訓練が実施されました。

支庁は、職員の参集訓練を行うとともに、村の情報を速やかに入手するため、職員を現地情報連絡員として村へ派遣しました。

連絡員から無線通信により送られてくる情報をもとに、避難用ヘリコプターや八丈島での一時避難場所の確保など、実践的な訓練を行いました。



青ヶ島村防災訓練(ヘリポート)

八丈町 10月5日(月)

町では、「土砂災害のおそれがある」との想定のもと、中之郷地区にて住民を早めに自主避難させるための訓練が実施されました。

避難所では、避難訓練のほか、非常食糧の炊き出し、煙体験、消火器・AEDの取扱い訓練などが行われました。

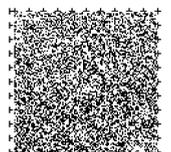
支庁は、職員を参集させた後、避難所へ派遣し、無線通信訓練や町と連携して避難者名簿の作成、住民の避難誘導などの訓練を行いました。

併せて、庁有車に搭載されている無線機を使い被害状況を報告する訓練や非常食糧の試作・試食を行い、職員の意識向上を図りました。

総務課庶務係 2-1111



八丈町防災訓練(中之郷屋内運動場)



八丈島・青ヶ島にあります！東京の特産品！！

東京の特産品と聞いて何が思い浮かびますか。東京都は、都内産の食品などを審査・認証し、「東京の特産品」としてPRする事業（東京都地域特産品認証事業）を進めています。

事業のご紹介

認証される食品は、都内産の原材料を使用している加工食品、または、東京の伝統的な手法など生産方法に特徴があると認められるもののうち、都が行う審査を通過したものです。料理評論家の服部幸應さんなど学識経験者や消費者の代表者などによる厳しい審査を経て、都に認証された食品には、その証として「Eマーク」が食品のパッケージに貼付されます。都は認証食品を「東京の特産品」としてホームページやイベント等でPRしています。

八丈島・青ヶ島の「特産品」

八丈島・青ヶ島の認証食品は以下のものです。

食卓のメインにもお酒のおつまみにもなる「くさや」や健康食品として大人気の「あしたば」、まろやかな味わいの「塩」などがあります。あなたの食卓を「東京の特産品」で彩ってみませんか。



Eマーク

認証食品	認証食品生産者	問合せ先
焼くさや瓶詰(味付) 外4点	マルタ水産加工場	2-0348
飛魚くさや 外6点	ヤマサ水産 長田商店	2-1037
明日葉 ^{アモキツ} 粒 外2点	有限会社 あしたば加工工場	2-3181
ひんぎゃの塩 外1点	株式会社 青ヶ島製塩事業所	9-0241

事業や認証食品の詳細は、インターネットで「東京 イシナ」と検索してください。
産業課商工係 2-1113

身近な場所で野鳥の死がいを見つけたら

大陸からの渡り鳥が島内でも見られる季節になりました。死亡した野鳥を見つけたら、次のことにお気をつけください。

野鳥は様々な原因で死亡します

野鳥は、環境の変化や餌がとれないなど、様々な原因で死亡します。野鳥が死んでいても、直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。

死亡した野鳥は素手で触らないでください

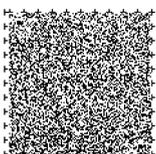
野鳥は鳥インフルエンザ以外にも様々な細菌や寄生虫をもっていますので、日常においては、野鳥への過度な接触や、餌やりは控え、糞尿には直接触れないよう心がけて下さい。

鳥インフルエンザへの感染について

もしも野鳥が死んでいた場合でも、高病原性鳥インフルエンザによるものである可能性は極めて低いといえます。多数の野鳥が一度に死んでいる状況でなければ、野鳥の死がいは素手で触れないようにして土に埋めてあげるか、ビニール袋に入れてきちんと封をして、一般ゴミとして処分して下さい。

同じ場所でたくさんの鳥が死亡していたら、下記までご連絡ください

産業課林務係 2-1113



東京文化財ウィーク 2015 が始まりました

今年も東京文化財ウィークが実施されます。都内の文化財を一斉に公開し、文化財に親しんでもらおうと毎年11月～12月に企画事業を、10月31日(土)～11月8日(日)に特別公開事業を行っています。八丈町、青ヶ島村でも下記の催しが予定されています。

檜立の場踊特別公開 檜立の手踊同時公開	10月31日～11月8日の毎日 午前10時から	檜立服部屋敷 7-0231
末吉地区の文化財めぐり	11月15日(日) 午後1時30分から	八丈町教育委員会 2-7071
歴史民俗資料館 ガイドツアー	10月～11月の土・日・祝日 午前10時30分から	
八丈島の民政資料展示	11月2日～6日(3日(火・祝)除く) 午前9時から午後5時まで	八丈支庁総務課 2-1111
青ヶ島の島踊り公開	11月8日(日) 午後2時から	青ヶ島村教育委員会 9-0201

公開する文化財は文化財ウィークの「のぼり」が目印です。
たくさんの公開と催しを予定しています。この機会にぜひご参加ください。

教育庁八丈出張所 2-0742



平成 27 年度百歳訪問

東京都では、年度中に百歳を迎えられる方に対し、長寿を祝福し、知事の祝状及び記念品を贈呈する百歳訪問事業を行っています。

今年度八丈島内で百歳を迎えられるのは、沖山のぶさん、平戸秀さん、大橋き志子さんの3名です。知事名の祝状と記念品並びに内閣総理大臣名の祝状と記念品贈呈による長寿のお祝いをしました。おめでとうございます。

総務課福祉係 2-1112



前列左から平戸さん、沖山さん、大橋さん

12月は滞納STOP強化月間です

東京都では、都税の徴収を強化しています。納期限までに納付がなく、督促や再三にわたる催告に応じない場合には、**預金・給与・不動産・自動車等、財産の差押えを執行します。**

都税の納付が困難な方は、すみやかに電話または来庁によりご相談ください。

総務課税務係 2-4511



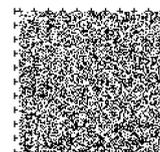
狩猟期間のお知らせ

11月15日(日)から来年2月15日(月)まで狩猟期間となっています。

この期間中は、狩猟者が山に入って狩猟を行います。

支庁では、狩猟を安全に行うよう狩猟者へ事故防止について指導していますが、より一層の安全確保のため、登山道以外に立ち入らないようご注意ください。

産業課林務係 2-1113





八丈ビジターセンター行事予定表

11/8(日)	植物公園季節調査会
11/15(日)	鴨川林道自然観察会
11/28(土)	八文学講座「タネを調べよう」
12/13(日)	植物公園季節調査会
12/20(日)	リースを作ろう
12/26(土)	八文学講座「東里散歩」
12/29(火)～12/31(木)	体験八丈太鼓

※毎週土日祝：植物公園
ガイドウォークを開催

※詳細は、八丈ビジター
センター（2-4811）ま
でお問い合わせくださ
い。

還付金詐欺にご注意ください！

最近、八丈町職員を名乗った者から不審な電話がかかってくる事例が発生しています。不審な電話を受けた場合、すぐに家族や警察、町役場等に連絡をお願いします。

片側交通規制のお知らせ

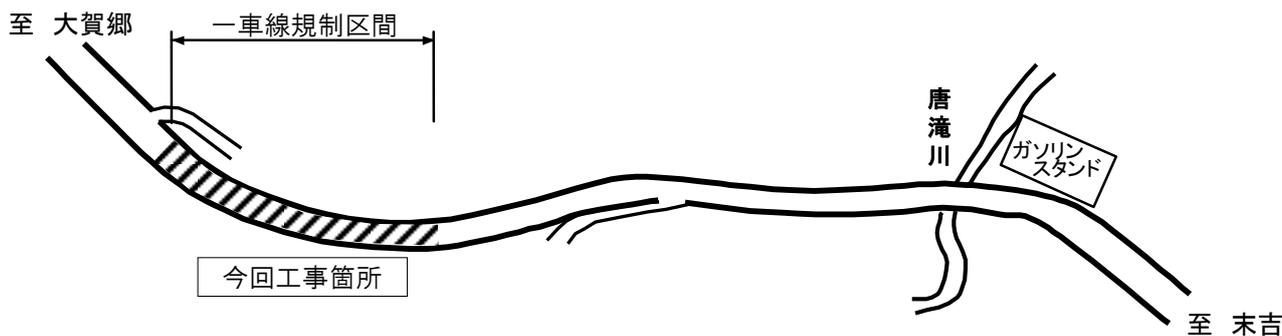
道路整備事業（桧立4期）江能里～NTT 中之郷交換局 間（唐滝川付近）

日頃から八丈支庁の事業に対して、ご理解とご支援を頂き誠にありがとうございます。当工事現場は、昨年度に引き続き歩行者や自動車交通の安全を確保しながら工事を実施する必要がありますため、平成28年6月頃まで仮設信号等による終日片側通行となる予定です。ご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願い致します。

なお、全ての事業完了は平成29年度を予定しておりますので重ねてご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

土木課工事第一係 2-1114

一般都道第215号八丈循環線桧立4期 総事業延長350m



発行 東京都八丈支庁総務課

〒100-1492 東京都八丈島八丈町大賀郷2466-2

04996-2-1111(電話) 04996-2-3601(FAX)

ホームページもご覧ください <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hatijou/index.html>

ホームページでは「支庁の風」をカラーで掲載しています。また、創刊号から最新号までご覧いただけます。

